（その１）

収支報告書

平成26 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ごとうしげゆききそこうえんかい

1 政治団体の名称　後藤茂之木曽後援会

2 主たる事務所の所在地　長野県木曽郡木曽町福島2773-1
（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）青木　（名）一

4 会計責任者の氏名　（姓）小林　（名）勇郎

事務担当者の氏名　（姓）北村　（名）武
（電話）0264-24-2100
（電話）
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）（名）

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名（姓）（名）後藤　茂之
公職の種類（現職・候補者の別）衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

長野県選挙管理委員会 27.5.2 収受

26年整理番号 6590

100040

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	2,092,824
（前年からの繰越額）	92,824
（本年の収入額）	2,000,000
支　出　総　額	1,825,801
翌年への繰越額	

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	2,000,000	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	藤信会	500,000	H26/1/27	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館	後藤　茂之	
2	藤信会	500,000	H26/4/23	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館	後藤　茂之	
3	藤信会	400,000	H26/6/26	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館	後藤　茂之	
4	藤信会	600,000	H26/11/25	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館	後藤　茂之	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の寄附					
	合計	2,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	647,069		
(4) 事務所費	1,090,620		
小計	1,737,689	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	88,112		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	88,112	0	
合計	1,825,801		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ガソリン代	25,120	H26/1/31	㈲福島石油商会	木曽郡木曽町上塩渕2689-2	
2	ガソリン代	19,146	H26/3/7	㈲福島石油商会	木曽郡木曽町上塩渕2689-2	
3	ガソリン代	49,207	H26/4/3	㈲福島石油商会	木曽郡木曽町上塩渕2689-2	
4	ガソリン代	36,217	H26/5/2	㈲福島石油商会	木曽郡木曽町上塩渕2689-2	
5	ガソリン代	41,473	H26/6/3	㈲福島石油商会	木曽郡木曽町上塩渕2689-2	
6	ガソリン代	52,485	H26/7/8	㈲福島石油商会	木曽郡木曽町上塩渕2689-2	
7	ガソリン代	25,256	H26/8/4	㈲福島石油商会	木曽郡木曽町上塩渕2689-2	
8	ガソリン代	59,336	H26/9/1	㈲福島石油商会	木曽郡木曽町上塩渕2689-2	
9	ガソリン代	43,783	H26/10/4	㈲福島石油商会	木曽郡木曽町上塩渕2689-2	
10	ガソリン代	76,106	H26/11/1	㈲福島石油商会	木曽郡木曽町上塩渕2689-2	
11	ガソリン代	43,022	H26/12/1	㈲福島石油商会	木曽郡木曽町上塩渕2689-2	
12	コピーリース料	14,700	H26/1/31	オリックス㈱	東京都港区芝４－１－２３	
13	コピーリース料	17,640	H26/3/7	オリックス㈱	東京都港区芝４－１－２３	
14	名刺印刷代	15,149	H26/12/26	木曽オールプリント㈱	木曽郡木曽町福島６９１０	
15						
	その他の支出	128,429				
	合計	647,069				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	家賃	37,500	H26/1/31	㈱木曽コミット	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
2	家賃	37,500	H26/3/7	㈱木曽コミット	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
3	家賃	38,650	H26/3/31	㈱木曽コミット	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
4	家賃	38,650	H26/5/2	㈱木曽コミット	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
5	家賃	38,650	H26/5/30	㈱木曽コミット	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
6	家賃	38,650	H26/7/3	㈱木曽コミット	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
7	家賃	38,650	H26/8/1	㈱木曽コミット	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
8	家賃	38,650	H26/9/1	㈱木曽コミット	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
9	家賃	38,650	H26/10/2	㈱木曽コミット	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
10	家賃	38,650	H26/10/31	㈱木曽コミット	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
11	家賃	38,650	H26/12/1	㈱木曽コミット	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
12	高速代	15,750	H26/1/31	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
13	高速代	12,750	H26/3/7	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
14	高速代	14,750	H26/4/3	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
15	高速代	13,250	H26/5/2	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
16	高速代	16,750	H26/7/8	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
17	高速代	19,250	H26/8/4	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
18	高速代	22,750	H26/9/1	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	高速代	20,250	H26/10/4	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
20	高速代	25,750	H26/11/1	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
21	高速代	16,250	H26/12/1	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
22	会計監査業務	10,800	H26/6/10	小口税務会計事務所	岡谷市長地小萩１－１６－３１	
23	携帯電話代	18,221	H26/1/31	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
24	携帯電話代	19,277	H26/3/7	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
25	携帯電話代	20,000	H26/4/3	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
26	携帯電話代	19,526	H26/5/2	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
27	携帯電話代	20,000	H26/6/2	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
28	携帯電話代	18,271	H26/7/8	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
29	携帯電話代	20,000	H26/8/4	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
30	携帯電話代	20,000	H26/9/1	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
31	携帯電話代	19,377	H26/10/4	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
32	携帯電話代	20,000	H26/11/1	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
33	携帯電話代	20,000	H26/12/1	北村　武	木曽郡木曽町５６６６－３	
34	国会見学会費	26,000	H26/5/25	松本ツアーサービス㈱	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
35	国会見学会費	19,000	H26/5/30	松本ツアーサービス㈱	木曽郡木曽町福島２７７３－１	
36	蛍光灯代	24,000	H26/12/1	イケイデンキ	木曽郡木曽町 ﾀｶｶﾜｰ/	
	その他の支出	195,798				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	合計	1,090,620				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	印刷代	10,800	H26/1/6	木曽オールプリント㈱	木曽郡木曽町福島６９１６	
2	レタックス代	21,360	H26/4/3	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関１－３－２	
3	レタックス代	18,222	H26/6/2	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関１－３－２	
4	レタックス代	10,696	H26/7/4	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関１－３－２	
5						
6						
7						
	その他の支出	27,034				
	合計	88,112				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☑　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　5月　25日

政治団体の名称　後藤茂之木曽後援会

会計責任者の氏名　小　林　　勇　郎　印

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２７年５月２０日

後藤茂之木曽後援会
代表　青木　一　殿

登録政治資金監査人　小口敏高　印
登　録　番　号　第　２１７６　号
研修修了年月日　平成２１年５月２５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、後藤茂之木曽後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施するので、政治資金監査の効率的な実施のため、後藤茂之後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

後藤茂之木曽後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、後藤茂之木曽後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上